

総社市体育施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年7月4日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第27号

総社市体育施設条例の一部を改正する条例

総社市体育施設条例（平成20年総社市条例第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後				改正前							
別表第1（第11条関係） 総社市スポーツセンター使用料表				別表第1（第11条関係） 総社市スポーツセンター使用料表							
野 球 場	区 分	入場料を徴収する場合		入場料を徴収しない場合		野 球 場	区 分	入場料を徴収する場合		入場料を徴収しない場合	
	一般	1時間 <u>3,300円</u>		1時間 <u>1,110円</u>		一般	1時間 <u>2,200円</u>		1時間 <u>740円</u>		
	高校生以下	1時間 <u>1,650円</u>		1時間 <u>550円</u>		高校生以下	1時間 <u>1,100円</u>		1時間 <u>370円</u>		
	職業野球	全日（9時～21時） <u>50,290円</u>		全日（9時～21時） <u>44,010円</u>			職業野球	全日（9時～21時） <u>33,530円</u>		全日（9時～21時） <u>29,340円</u>	
◎入場料を徴収する場合の使用料には、使用区分の額に最高入場料金の50人分に相当する額を加算する。 ◎照明施設使用の場合は、1時間につき、全灯については <u>6,300円</u> 、7割灯については <u>4,720円</u> をそれぞれ加算した額 ◎本部席等を使用する場合は、1回 <u>790円</u> とする。 ◎スコアボード使用の場合は、1回 <u>1,570円</u> とする。 ◎野球場施設の冷暖房費1時間 <u>480円</u> とする。				◎入場料を徴収する場合の使用料には、使用区分の額に最高入場料金の50人分に相当する額を加算する。 ◎照明施設使用の場合は、1時間につき、全灯については <u>4,200円</u> 、7割灯については <u>3,150円</u> をそれぞれ加算した額 ◎本部席等を使用する場合は、1回 <u>530円</u> とする。 ◎スコアボード使用の場合は、1回 <u>1,050円</u> とする。 ◎野球場施設の冷暖房費1時間 <u>320円</u> とする。							
多目的広場		一般		1時間 <u>630円</u>		多目的広場		一般		1時間 <u>420円</u>	
		高校生以下		1時間 <u>310円</u>				高校生以下		1時間 <u>210円</u>	
プ ー ル	一般使用	個人使用	一般	1人1回 <u>240円</u>		プ ー ル	一般使用	個人使用	一般	1人1回 <u>160円</u>	
			中学生高校生	1人1回 <u>160円</u>					中学生高校生	1人1回 <u>110円</u>	

改正後					改正前						
				円					円		
			小学生以下	1人1回 <u>90円</u>				小学生以下	1人1回 <u>60円</u>		
	専用使用	全日(9時~16時)	午前(9時~12時)	午後(13時~16時)		専用使用	全日(9時~16時)	午前(9時~12時)	午後(13時~16時)		
		<u>18,860円</u>	<u>9,430円</u>	<u>9,430円</u>			<u>12,580円</u>	<u>6,290円</u>	<u>6,290円</u>		
		略					略				
	テニスコート	一般	1面1時間 <u>480円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>480円</u> を加算した額とする。		テニスコート	一般	1面1時間 <u>320円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>320円</u> を加算した額とする。		
		高校生以下	1面1時間 <u>310円</u>				高校生以下	1面1時間 <u>210円</u>			
体育館	アリーナ	メインアリーナ	基準照度 25%照度	一般	全面1時間 <u>6,900円</u>	メインアリーナ	基準照度 25%照度	一般	全面1時間 <u>4,720円</u>		
				高校生以下	全面1時間 <u>3,450円</u>			高校生以下	全面1時間 <u>2,360円</u>		
			専用使用 照明加算	50%照度	一般・高校生以下		全面1時間 <u>790円</u>	専用使用 照明加算	50%照度	一般・高校生以下	全面1時間 <u>530円</u>
				75%照度	一般・高校生以下		全面1時間 <u>1,570円</u>		75%照度	一般・高校生以下	全面1時間 <u>1,050円</u>
				100%照度	一般・高校生以下		全面1時間 <u>2,370円</u>		100%照度	一般・高校生以下	全面1時間 <u>1,580円</u>
			サブアリーナ	一般	全面1時間 <u>2,760円</u>		サブアリーナ	一般	全面1時間 <u>1,890円</u>		
		高校生以下		全面1時間 <u>1,380円</u>	高校生以下	全面1時間 <u>950円</u>					
			略				略				
			多目的室	1時間 <u>480円</u>	◎使用回数は、		多目的室	1時間 <u>320円</u>	◎使用回数は、		
			トレーニングルーム	1回 <u>790円</u>	12時まで、12時		トレーニングルーム	1回 <u>530円</u>	12時まで、12時		
			会議室	1時間 <u>310円</u>	から17時まで		会議室	1時間 <u>210円</u>	から17時まで		
			ミーティングルーム	1時間 <u>310円</u>	及び17時以降		ミーティングルーム	1時間 <u>210円</u>	及び17時以降		
	控室	1時間 <u>310円</u>	で、使用許可を		控室	1時間 <u>210円</u>	で、使用許可を				

改正後				改正前			
放送室 備品 使用	放送室	1回	790円	受けている時間内をそれぞれ1回とする。 (全日使用は、3回とする。) ◎多目的室、会議室、ミーティングルーム、控室の冷暖房費は1時間480円とする。	放送室	1回	530円
	移動式得点表示装置	1組1回	790円		移動式得点表示装置	1組1回	530円
	移動式バスケットゴール	1組1回	790円		移動式バスケットゴール	1組1回	530円
	バスケットボール運営用精密機器	一式1回	310円		バスケットボール運営用精密機器	一式1回	210円
	移動式ステージ(大)	1台1回	310円		移動式ステージ(大)	1台1回	210円
	移動式ステージ(小)	1台1回	160円		移動式ステージ(小)	1台1回	110円
	フロアシート	1枚1回	90円		フロアシート	1枚1回	60円
	移動式放送設備	一式1回	480円		移動式放送設備	一式1回	320円
電光掲示板	1回	310円	電光掲示板	1回	210円		

別表第2 (第11条関係)

総社市総社北公園陸上競技場使用料表

陸上競技場	個人使用	一般	1人2時間 160円			
		高校生以下	1人2時間 90円			
	◎照明施設使用の場合は、1人2時間につき一般は160円、高校生以下は90円を加算した額とする。					
	専用使用	区分	9時～19時	9時～12時	12時～19時	19時～21時
		一般	32,700円	12,270円	20,430円	1時間につき3,270円
高校生以下	19,660円	7,390円	12,270円	1時間につき1,960円		
◎照明施設使用の場合は、1時間につき3,150円を加算した額とする。 ◎入場料を徴収する場合は、専用使用区分の使用料(照明施設の加算額を含む。)の2倍の額に最高入場料金の50人分に相当する額を加算する。						

別表第2 (第11条関係)

総社市総社北公園陸上競技場使用料表

陸上競技場	個人使用	一般	1人2時間 110円			
		高校生以下	1人2時間 60円			
	◎照明施設使用の場合は、1人2時間につき一般は110円、高校生以下は60円を加算した額とする。					
	専用使用	区分	9時～19時	9時～12時	12時～19時	19時～21時
		一般	21,800円	8,180円	13,620円	1時間につき2,180円
高校生以下	13,100円	4,930円	8,180円	1時間につき1,310円		
◎照明施設使用の場合は、1時間につき2,100円を加算した額とする。 ◎入場料を徴収する場合は、専用使用区分の使用料(照明施設の加算額を含む。)の2倍の額に最高入場料金の50人分に相当する額を加算する。						

改正後				改正前							
備品使用	バトン		1組	130円	バトン		1組	90円			
	スターティングブロック		1台	130円	スターティングブロック		1台	90円			
	ハードル		1組 (8台)	160円	ハードル		1組 (8台)	110円			
	砲丸		1個	130円	砲丸		1個	90円			
	円盤		1個	130円	円盤		1個	90円			
	やり		1個	130円	やり		1個	90円			
	ハンマー		1個	130円	ハンマー		1個	90円			
	ストップウォッチ		1個	130円	ストップウォッチ		1個	90円			
	ピストル		1丁	130円	ピストル		1丁	90円			
	合成樹脂製巻尺		1個	130円	合成樹脂製巻尺		1個	90円			
	走り幅跳び・三段跳び距離測定器		1組	130円	走り幅跳び・三段跳び距離測定器		1組	90円			
	大時計		1台	160円	大時計		1台	110円			
	棒高跳び用器具		1式	240円	棒高跳び用器具		1式	160円			
	走り高跳び用器具		1式	160円	走り高跳び用器具		1式	110円			
	放送施設		1回	310円	放送施設		1回	210円			
	光波測定器		1台	480円	光波測定器		1台	320円			
風向風速計		1台	160円	風向風速計		1台	110円				
略				略							
テニスコート	一般	1面1時間	480円	◎照明施設使用の場合は、1時間につき480円を加算した額とする。	一般	1面1時間	320円	◎照明施設使用の場合は、1時間につき320円を加算した額とする。			
	高校生以下	1面1時間	310円		高校生以下	1面1時間	210円				
管理棟会議室		1時間	310円	冷暖房費1時間	480円	管理棟会議室		1時間	210円	冷暖房費1時間	320円
多目的広場		1時間	160円			多目的広場		1時間	110円		
別表第3 (第11条関係) 総社市武道館使用料表				別表第3 (第11条関係) 総社市武道館使用料表							
柔道場 剣道場 弓道場	個人使用	一般	1人2時間	160円	柔道場	個人使用	一般	1人2時間	110円		
		高校生以下	1人2時間	90円	剣道場		高校生以下	1人2時間	60円		
	専用使用	一般	1時間	1,110円	弓道場	専用使用	一般	1時間	740円		
		高校生以下	1時間	550円			高校生以下	1時間	370円		

改正後			
多目的 ホール	個人使用	一般	1人2時間 <u>160円</u>
		高校生以下	1人2時間 <u>90円</u>
	専用使用	一般	1時間 <u>480円</u>
		高校生以下	1時間 <u>240円</u>
◎入場料を徴収する場合は、専用使用区分の2倍の額に最高入場料金の30人分に相当する額を加算する。 ◎多目的室の冷暖房費 1時間 <u>480円</u> とする。			

別表第4（第11条関係）  
総社市山手スポーツ広場使用料表

グラウンド	一般		1時間 <u>790円</u>
	高校生以下		1時間 <u>400円</u>
テニスコート	一般	1面1時間 <u>480円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>480円</u> を加算した額とする。
	高校生以下	1面1時間 <u>310円</u>	
管理棟会議室	1時間	<u>310円</u>	冷暖房費 1時間 <u>480円</u>

別表第5（第11条関係）  
総社市清音ふるさとふれあい広場使用料表

テニスコート	一般	1面1時間 <u>480円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>480円</u> を加算した額とする。	
	高校生以下	1面1時間 <u>310円</u>		
ゆうゆう広場	全面		半面	
	一般	1時間 <u>940円</u>	一般	1時間 <u>480円</u>
	高校生以下	1時間 <u>480円</u>	高校生以下	1時間 <u>240円</u>
	照明施設使用の場合は、1時間につき、全面（全灯） <u>4,720円</u> 、全面（7割灯） <u>3,150円</u> 、半面（全灯） <u>1,570円</u> をそれぞれ加算した額			
グラウンドゴ	1人1時間		<u>160円</u>	

改正前			
多目的 ホール	個人使用	一般	1人2時間 <u>110円</u>
		高校生以下	1人2時間 <u>60円</u>
	専用使用	一般	1時間 <u>320円</u>
		高校生以下	1時間 <u>160円</u>
◎入場料を徴収する場合は、専用使用区分の2倍の額に最高入場料金の30人分に相当する額を加算する。 ◎多目的室の冷暖房費 1時間 <u>320円</u> とする。			

別表第4（第11条関係）  
総社市山手スポーツ広場使用料表

グラウンド	一般		1時間 <u>530円</u>
	高校生以下		1時間 <u>270円</u>
テニスコート	一般	1面1時間 <u>320円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>320円</u> を加算した額とする。
	高校生以下	1面1時間 <u>210円</u>	
管理棟会議室	1時間	<u>210円</u>	冷暖房費 1時間 <u>320円</u>

別表第5（第11条関係）  
総社市清音ふるさとふれあい広場使用料表

テニスコート	一般	1面1時間 <u>320円</u>	◎照明施設使用の場合は、1時間につき <u>320円</u> を加算した額とする。	
	高校生以下	1面1時間 <u>210円</u>		
ゆうゆう広場	全面		半面	
	一般	1時間 <u>630円</u>	一般	1時間 <u>320円</u>
	高校生以下	1時間 <u>320円</u>	高校生以下	1時間 <u>160円</u>
	照明施設使用の場合は、1時間につき、全面（全灯） <u>3,150円</u> 、全面（7割灯） <u>2,100円</u> 、半面（全灯） <u>1,050円</u> をそれぞれ加算した額			
グラウンドゴ	1人1時間		<u>110円</u>	

改正後			改正前				
ルフ場			ルフ場				
ミニゴルフ場	1人1時間	310円	ミニゴルフ場	1人1時間	210円		
ペタンク場	1時間	160円	ペタンク場	1時間	110円		
管理棟会議室	1時間	310円	管理棟会議室	1時間	210円		
野外炊事場	1時間	160円	野外炊事場	1時間	110円		
シャワー	1回	160円	シャワー	1回	110円		
ふれあい亭	1室1時間	480円	ふれあい亭	1室1時間	320円		
		◎冷暖房費 1時間 480円 ◎ガス使用料は1回 790円とする。1回とは、9時から12時まで又は12時から17時までで、使用許可を受けている時間内をそれぞれ1回とする。			◎冷暖房費 1時間 320円 ◎ガス使用料は1回 530円とする。1回とは、9時から12時まで又は12時から17時までで、使用許可を受けている時間内をそれぞれ1回とする。		
別表第6（第11条関係） 総社市清音河川敷グラウンド使用料表			別表第6（第11条関係） 総社市清音河川敷グラウンド使用料表				
清音河川敷グラウンド	一般	1区画1時間	940円	清音河川敷グラウンド	一般	1区画1時間	630円
	高校生以下	1区画1時間	480円		高校生以下	1区画1時間	320円
別表第7（第11条関係） 総社市高梁川河川敷グラウンド使用料表			別表第7（第11条関係） 総社市高梁川河川敷グラウンド使用料表				
高梁川河川敷グラウンド	一般	1区画1時間	940円	高梁川河川敷グラウンド	一般	1区画1時間	630円
	高校生以下	1区画1時間	480円		高校生以下	1区画1時間	320円

附 則

この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行し、令和7年4月1日以後の使用に係る使用料について適用する。ただし、別表第1中、プールの項の改正規定は、施行日以後の使用に係る使用料について適用する。